

## 地域医療構想推進シート

令和 5 年度

区域名 上川中部

## 1 地域医療構想の実現に向けた取組の方向性

医療機関の機能(診療科)や体制(救急医療体制等)が一部重複していることによる役割分担等に向けた取組	現状・課題	・一部の医療機関においては診療機能のすみ分けが進められているものの、医療機関の機能や診療科、救急医療体制等が一部重複しているなどの意見もあることから、高齢化の進展や人口構造の変化に伴う疾病構造等ニーズに合った医療提供体制の見直しや役割分担の検討が必要である。
	目指す姿	・個々の医療機関が自らの機能等を検証するとともに、それぞれの役割について、医師会等の医療関係者と協議・検討し、地域の医療ニーズに対応した医療提供体制の確立を図る。
急性期医療を受けた後の患者の受け皿となる医療機能(回復期病床)の確保に向けた取組	現状・課題	・旭川市内の一部の医療機関では、地域包括ケア病棟の整備や回復期病床の転換を図っており、若干ながら増える傾向にある。 ・旭川市周辺9町については、回復期病床はないものの、地域の医療機関や旭川市内の医療機関が急性期医療後の患者の受け皿となっている。 ・今後、高齢化の進展に伴い、在宅復帰に向けたリハビリテーションのニーズが増加し、回復期医療を提供するための病床が不足することが想定される。
	目指す姿	・急性期から回復期、在宅医療への切れ目のない医療提供体制を構築するため、医師会等の医療関係者と協議を進め、地域医療介護総合確保基金を有効に活用するなど、病床機能の転換を進め、必要な回復期病床の確保を図る。 ・回復期病床のない町においては、旭川市内の医療機関と連携体制の構築を図る。
限られた医療資源(病床や医療従事者等)を有効に活用するための医療機関の再編統合等に向けた取組	現状・課題	・旭川市内に医療機関が集中し、旭川市外や他圏域からの患者の流入も多いことから、病床稼働率は高い。また医師をはじめとした医療従事者についても旭川市内の医療機関等においては充実しているが、今後、マンパワーの不足などの理由により病棟の維持が困難になることも考えられる。 また、一部の医療機関においては、合併による再編が進められている。周辺9町においては確保が困難となっている。 ・たいせつ安心医療ネットの活用による医療のネットワーク化をさらに推進していく必要がある。
	目指す姿	・2025年における各機能区分ごとの必要病床数に基づき、病床機能の分化に向けた協議を進め、限られた医療資源をいかにして有効に活用し、切れ目のない医療が提供できるバランスのとれた医療体制を構築する。 ・たいせつ安心医療ネットの活用促進を図り、旭川市と周辺9町による上川中部圏域をカバーする医療と介護のネットワークを推進する。
高齢化の進行に伴い、住み慣れた地域や自宅での生活を支えるため、その受け皿となる在宅医療等の確保に向けた取組	現状・課題	・在宅医療を行う各医療機関においては、人員や体制のほか業務多忙による時間的な制約などが課題であり、今後の在宅医療の需要の増加に対応するために、医療機関相互の連携や人材育成が必要である。 ・在宅療養支援病院や在宅療養支援診療所は、旭川市に集中しており、周辺町の在宅医療等の確保が課題となっている。
	目指す姿	・住み慣れた地域や自宅での生活を支えるため、在宅療養支援診療所や在宅医療を行う医療機関の確保や訪問看護ステーション等との連携による在宅医療等の推進を図る。
地域(市町村)における高齢者の住まいの確保等に向けた取組	現状・課題	・高齢者が住み慣れた自宅で安心・快適に暮らすためには、バリアフリー化など高齢者の暮らしに合わせた居住環境の改善とともに、サービス付き高齢者向け住宅やグループホームなどをはじめとした多様な高齢者向け住宅の整備促進が必要である。 さらに、ハード面の整備だけでなく、高齢者が安心して住み続けられるように相談体制や見守り等の生活支援の充実も必要である。
	目指す姿	・住宅のバリアフリー化などの居住環境の整備促進を図るとともに、高齢者の居住ニーズに対応した多様な高齢者向け住宅の供給促進を図る。 また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域包括ケアシステムの構築を図る。

2 圏域内における医療機能及び他圏域との連携等の必要性

区 分	指定医療機関等の名称	連携・協議が必要な圏域名 (自圏域での対応が困難な疾病等)
がん	<p>【がん診療連携拠点病院】旭川医科大学病院、JA北海道厚生連旭川厚生病院、市立旭川病院                      【北海道がん診療連携指定病院】旭川赤十字病院、独立行政法人国立病院機構旭川医療センター                      【小児がん連携病院】旭川医科大学病院                      【がんゲノム医療連携病院】旭川医科大学病院</p>	<p>三次医療圏と北空知 上川北部（放射線治療）</p>
脳卒中	<p>【急性期】旭川医科大学病院、旭川赤十字病院、大西病院、社会医療法人元生会森山病院                      【回復期】旭川医科大学病院、大西病院、医療法人社団杏仁会大雪山病院、社会医療法人元生会森山メモリアル病院、社会医療法人元生会森山病院、独立行政法人国立病院機構旭川医療センター、医療法人社団shindo旭川リハビリテーション病院、医療法人社団旭豊会旭川三愛病院、道北勤医協一条通病院、医療法人歓生会豊岡中央病院、医療法人社団博彰会佐野病院、医療法人仁友会北彩都病院、医療法人フクダフクダクリニック、医療法人社団慶友会吉田病院</p>	<p>三次医療圏と北空知</p>
心筋梗塞等の心血管疾患	<p>【急性期】旭川医科大学病院、旭川赤十字病院、旭川脳神経外科循環器内科病院、市立旭川病院、JA北海道厚生連旭川厚生病院、医療法人社団幾見会木原循環器科内科医院</p>	<p>三次医療圏と北空知</p>
5 疾病 糖尿病	<p>旭川医科大学病院、独立行政法人国立病院機構旭川医療センター、市立旭川病院、旭川赤十字病院、医療法人社団中島病院、道北勤医協一条通病院、医療法人清陵会藤井病院、医療法人歓生会豊岡中央病院、社会医療法人元生会森山病院、医療法人社団はらだ病院、若山クリニック、医療法人社団旭豊会旭川三愛病院、医療法人修彰会沼崎病院、医療法人社団慶友会吉田病院、医療法人社団創成旭川南病院、医療法人社団博彰会佐野病院、医療法人仁友会北彩都病院、医療法人社団功和会佐久間病院、医療法人社団恩和会旭川高砂台病院、医療法人社団慈成会東旭川病院、旭川リハビリテーション病院、医療法人健康会くにもと病院、医療法人社団聖英会五十嵐クリニック、医療法人社団池田内科医院、医療法人社団石川内科、医療法人社団今本内科医院、おうみや内科クリニック、医療法人社団おおき内科クリニック、医療法人社団啓昌会おおしま内科、医療法人社団やまがた内科クリニック、医療法人社団萌生会サンビレッジクリニック、清水内科医院、医療法人社団恒伸会しんとみ内科クリニック、坪倉循環器科内科クリニック、寺澤内科・胃腸科クリニック、東光クリニック、道北勤医協旭川医院、医療法人社団都丸内科クリニック、永山池田クリニック、医療法人社団はやし内科胃腸科小児科医院、医療法人社団緑が丘クリニック、山下内科循環器科クリニック、医療法人社団四条はらだ医院、医療法人社団真佑会旭川消化器肛門科クリニック、医療法人フクダクリニック、医療法人社団及川医院、豊岡内科整形外科クリニック、医療法人社団にしきまち通りクリニック、医療法人社団博愛内科クリニック、医療法人社団東旭川宏生会林医院、医療法人健祈会松本呼吸器・内科クリニック、医療法人みどりの里リバータウンクリニック、大西病院、まつい内科クリニック、医療法人社団旭川キュアメディクス、あさひかわ福祉生活協同組合銀座通内科クリニック、医療法人あかり会あさひまちクリニック、医療法人呼吸器内科・内科とおるクリニック、とびせ小児科内科医院、永山腎泌尿器科クリニック、医療法人健祈会永山内科・呼吸器内科クリニック、JA北海道厚生連旭川厚生病院、医療法人社団腎愛会だてクリニック、道北勤医協一条クリニック、医療法人社団やまもとこどもクリニック、医療法人社団神楽岡病院、医療法人クリスタル橋内科クリニック、東旭川クリニック、東神楽町国民健康保険診療所、比布町立びっぶクリニック、国民健康保険愛別町立診療所、国民健康保険上川医療センター、国民健康保険東川町立診療所、美瑛町立病院、医療法人社団美瑛循環器・内科クリニック、幌加内町立幌加内診療所</p> <p>【眼科】寺西眼科医院、福居眼科医院、あさひかわ眼科クリニック、医療法人社団いずみ眼科、環状通り眼科、医療法人優駿会こんの優眼科クリニック、市立旭川病院、たかみや眼科、社会医療法人元生会森山病院、やまぐち眼科、医療法人社団山田眼科、旭川医科大学病院、十川眼科、旭川赤十字病院、JA北海道厚生連旭川厚生病院、医療法人社団高志会旭川たかはし眼科</p>	<p>三次医療圏と北空知</p>
精神疾患	<p>旭川医科大学病院、市立旭川病院、旭川赤十字病院、JA北海道厚生連旭川厚生病院、大西病院、医療法人社団志恩会相川記念病院、道北勤医協一条通病院、旭川圭泉会病院、社会医療法人元生会森山メモリアル病院、医療法人順真会メイプル病院、医療法人社団功和会佐久間病院、医療法人社団恩和会旭川高砂台病院、医療法人旭川神経内科クリニック、医療法人社団池田内科医院、医療法人社団丘のうえこどもクリニック、医療法人社団尾崎内科小児科医院、医療法人社団心療内科旭川メンタルクリニック、医療法人社団直江クリニック、医療法人ながのこどもクリニック、六条医院、国民健康保険上川医療センター、国民健康保険東川町立診療所、美瑛町保健センター</p>	<p>三次医療圏と北空知 上川北部（児童精神科、精神科 救急医療）</p>

5 事業	救急医療	旭川市医師会、上川郡中央医師会、市立旭川病院(旭川市夜間急病センターを含む)、JA北海道厚生連旭川厚生病院、大西病院、医療法人中島病院、整形外科進藤病院、医療法人社団幾兎会木原循環器内科医院、医療法人社団功和会佐久間病院、社会医療法人元生会森山病院、旭川脳神経外科循環器内科病院、旭川赤十字病院、独立行政法人国立病院機構旭川医療センター、医療法人社団恩和会旭川高砂台病院、道北勤医協一条通病院、旭川医科大学病院、医療法人社団杏仁会大雪病院、医療法人社団博彰会佐野病院、医療法人歓生会豊岡中央病院、医療法人仁友会北彩都病院、医療法人社団慶友会吉田病院、美瑛町立病院、国民健康保険上川医療センター	三次医療圏と北空知
	災害医療	【災害拠点病院】旭川赤十字病院、旭川医科大学病院 【北海道DMAT指定医療機関】旭川赤十字病院、旭川医科大学病院	三次医療圏と北空知
	周産期医療	【総合周産期母子医療センター】JA北海道厚生連旭川厚生病院 【地域周産期母子医療センター】旭川赤十字病院、旭川医科大学病院	三次医療圏と北空知
	へき地医療	東神楽町国民健康保険診療所、国民健康保険東川町立診療所、比布町立びっぶクリニック、国民健康保険愛別町立診療所、幌加内町立幌加内診療所、幌加内町立政和診療所、町立幌加内歯科診療所 【へき地医療を支援する民間医療機関】[派遣]社会医療法人元生会森山病院	—
	小児医療(小児救急医療)	【北海道小児地域医療センター】JA北海道厚生連旭川厚生病院 【北海道小児地域支援病院】市立旭川病院	三次医療圏と北空知
在宅	在宅医療	【在宅療養支援病院】道北勤医協一条通病院、医療法人修彰会沼崎病院、医療法人社団旭豊会旭川三愛病院、医療法人社団功和会佐久間病院、医療法人健康会くにもと病院 【在宅療養支援診療所】医療法人恵心会北星ファミリークリニック、医療法人仁友会豊岡内科整形外科クリニック、医療法人社団今本内科医院、医療法人社団萌生会サンビレッジクリニック、医療法人社団みどりの里リバータウンクリニック、道北勤医協旭川北医院、医療法人社団にしきまち通りクリニック、医療法人旭川神経内科クリニック、村上内科小児科医院、医療法人社団博愛内科クリニック、医療法人社団さとう整形外科胃腸科医院、道北勤医協旭川医院、医療法人社団真佑会旭川消化器肛門クリニック、おうみや内科クリニック、フクダクリニック、医療法人社団たちばなクリニック、道北勤医協ながやま医院、医療法人社団及川医院、医療法人社団四条はらだ医院、医療法人恒伸会しんとみ内科クリニック、サクラ咲くクリニック、医療法人社団元気会忠和クリニック、医療法人社団淳彩会永山循環器科クリニック、医療法人社団都丸内科クリニック、永山内科・呼吸器内科クリニック、医療法人松本呼吸器・内科クリニック、あさひかわ福祉生協銀座通内科クリニック、国民健康保険上川医療センター、比布町立びっぶクリニック、医療法人社団元気クラブ当麻内科ペインクリニック、医療法人社団友崇会たんぼぼクリニック 【在宅療養後方支援病院】医療法人社団慶友会吉田病院、独立行政法人国立病院機構旭川医療センター	
外来	紹介受診重点医療機関	旭川赤十字病院、JA北海道厚生連旭川厚生病院、市立旭川病院、独立行政法人国立病院機構旭川医療センター、旭川医科大学病院	
その 他	地方センター病院	—	
	地域センター病院	—	
	地域医療支援病院	旭川赤十字病院、独立行政法人国立病院機構旭川医療センター、JA北海道厚生連旭川厚生病院	
	特定機能病院	旭川医科大学病院	

### 3 将来的に不足することが見込まれる医療機能の確保対策等

#### (1) 病床の現況及び2025年の見込み[医療機能別]

※医療機関別の結果は別紙参照

必要病床数 (2025(R7)年推計)	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等 (コロナ)※	休棟等 (コロナ以外)※	合計	区域内の現況、取組の方向性等
	689床	1,795床	1,613床	1,528床			5,625床	
病床機能報告 H28.7.1	1,256床	2,633床	545床	2,026床		38床	6,498床	
意向調査 R5.7.1	1,300床	2,097床	1,079床	1,582床		214床	6,272床	
(許可病床) H28年比	44床	▲ 536床	534床	▲ 444床		176床	▲ 226床	
2025	1,354床	1,894床	1,168床	1,529床		161床	6,106床	
必要病床数-2025	665床	99床	▲ 445床	1床		161床	481床	

※ 新型コロナウイルス感染症対応による休棟と、それ以外の理由による休棟を分類。

※ 新型コロナウイルス感染症対応のための臨時病床等の増床分は除く。

※ 意向調査未回答の医療機関分については、直近の病床機能報告の数字を使用し計上。(圏域の病床の過不足を把握するため)

#### (2-①) 不足することが見込まれる医療機能の把握等

不足することが見込まれる医療機能	病床機能報告以外に、将来的に不足する医療機能(患者数)を把握する方法等
回復期	医療部会等による協議、検討を行う。

(2-②) 不足することが見込まれる医療機能の確保対策(令和6年度以降の計画も含む)

No.	医療機関名	予定時期	病床機能転換の内容		整備等の概要
1	旭川脳神経外科循環器内科病院	2025まで	急性期 38 床 → 回復期 38 床		上村産婦人科医院の事業譲渡に伴い、一時的に増やした急性期病床38床分を、2025年4月までに回復期リハビリテーション病棟へ転換する予定。
			基金の活用	調整会議での説明	
			なし	R4.10.3	
2	医療法人社団杏仁会大雪病院	2025まで	急性期 10 床 → 回復期 10 床		急性期病棟の一部を地域包括支援病棟へ変更予定。 急性期59床→45床(▲14床)
			基金の活用	調整会議での説明	
			あり	不要	
3	医療法人中島病院	2024.4まで	急性期 49 床 → 回復期 49 床		急性期病床49床を、令和6年4月に地域包括ケア病棟へ転換予定。
			基金の活用	調整会議での説明	
			あり	R6.2.28	
4	医療法人健康会くにもと病院	2021まで	急性期 103 床 → 回復期 100 床		くにもと病院の病床を丸谷病院に統合し、名称を「くにもと病院」に改め、急性期103床を回復期100床に転換、急性期3床を廃止。(実施済)
			基金の活用	調整会議での説明	
			なし	R3.3(書面会議)	
5	旭川リハビリテーション病院	2025まで	急性期 32 床 → 回復期 32 床		同一法人の整形外科進藤病院の急性期32床を譲り受け、回復期とし、既存の60床と合わせて、回復期92床に転換。(実施済)
			基金の活用	調整会議での説明	
			なし	元・6・17	
6	医療法人社団慈成会東旭川病院	2025まで	回復期 55 床 → 回復期 55 床		岩田病院及びふくい内科小児科医院を現在地のまま一法人化し、両院の回復期55床を東旭川病院が譲り受ける。(実施済)
			基金の活用	調整会議での説明	
			なし	元・6・17	
7	社会医療法人元生会森山病院	2020まで	慢性期 58 床 → 回復期 58 床		同一法人の愛生病院の慢性期60床を譲り受け、そのうち58床を回復期とする。(実施済)
			基金の活用	調整会議での説明	
			なし	31・3・11	
8	医療法人修彰会沼崎病院	2025まで	急性期 40 床 → 回復期 40 床		平成30年10月1日、介護療養型医療施設から介護医療院へ転換(50床)し、今後、急性期40床を回復期に転換。(実施済)
			基金の活用	調整会議での説明	
			なし	不要	
9	旭川リハビリテーション病院	2021まで	慢性期 4 床 → 回復期 4 床		慢性期4床を回復期4床に転換。(実施済)
			基金の活用	調整会議での説明	
			なし	不要	
10	医療法人社団旭豊会旭川三愛病院	2021まで	急性期 4 床 → 回復期 8 床 慢性期 4 床		急性期4床、慢性期4床を回復期8床に転換。(実施済)
			基金の活用	調整会議での説明	
			なし	不要	

(2-③) 不足することが見込まれる医療機能の確保に向けた取組目標及びスケジュール

医療機能	取組目標	スケジュール								
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
回復期	医療部会等における協議・検討	→						→		
	不足することが見込まれる回復期病床の確保	→								

(3-①) 医療機関の再編統合等に向けた動き

区	分	開始時期(予定)	構成医療機関	主な目的
病院、診療所との役割分担・連携			現時点で予定なし	
地域医療連携推進法人			現時点で予定なし	

(3-②)ICTを活用した地域医療情報連携ネットワークの整備状況(令和6年度以降の計画も含む)

No.	ネットワークの名称	整備年度	基金の活用	概要	登録団体・施設等
	たいせつ安心i医療ネット	H26～	有	旭川市内の5つの公的医療機関が情報提供施設として、参加する医療機関等と地域医療ネットワークを構築し、同意を得た患者の診療情報の共有、救急医療での情報利用を行う。	情報提供医療機関:旭川医科大学病院、独立行政法人国立病院機構旭川医療センター、JA北海道厚生連旭川厚生病院、旭川赤十字病院、市立旭川病院、深川市立病院、留萌市立病院 情報参照施設数:155施設(R5.11.29現在)
	ビデオ会議システム	H27～	有	旭川医科大学と事業に参加する医療機関において、ビデオ会議システムのネットワークを構築し、眼科及び麻酔科症例の相談、症例検討会を行い遠隔地等の医療機関を支援する。	旭川医科大学、森山病院、高砂台病院、JA北海道厚生連遠軽厚生病院、市立根室病院、市立稚内病院、名寄市立総合病院、留萌市立病院、八雲総合病院、釧路孝仁会記念病院

(3-③)医療機関の再編統合等の取組目標及びスケジュール

取組目標	スケジュール									
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
未定										

(4)非稼働病床への対応

年次	病床機能報告制度		圏域における対応	
	非稼働病床数	前年比	検討内容	取組内容
H28	550床			
H29	498床	▲52床		
H30	405床	▲93床		
R1	553床	148床		
R2	515床	▲38床		
R3	419床	▲96床		
R4	398床	▲117床	調整会議等で検討する。	
R5	214床	▲205床	調整会議等で検討する。	病床再稼働や廃止の時期等を適宜把握し、調整会議において情報を共有する。

#### 4 在宅医療等の確保対策

##### (1)在宅医療等の必要量

区 分		2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	2024年 (R6)	2025年 (R7)						
医療計画 (地域医療構想)	在宅医療等								6,785 人						
	訪問診療														
	地域医療構想掲載ベース(a)									3,203 人		3,457 人			3,626 人
	新たなサービス必要量(b)									174 人		301 人			421 人
	計(a+b)			3,377 人		3,758 人			4,047 人						

##### (2)訪問診療を実施している医療機関数

区 分	H30 (H28数値)	R1 (H29数値)	R2 (H30数値)	R3 (R1数値)	R4 (R2数値)	R5 (R3数値)	R6 (R4数値)	R7 (R5数値)
施設数	71	59	61	61	58	—	—	—
人口10万対	17.7	14.8	15.4	15.4	15.0	—	—	—

※H30～R3:厚生労働省NDB(ナショナルデータベース)、R4～:KDB(国保データベース)

##### (3)在宅医療等の確保対策のスケジュール

確保対策	スケジュール									
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
在宅医療専門部会における検討	→									
在宅療養支援診療所や在宅医療を行う医療機関の実態調査及び分析	→									
在宅療養支援診療所や在宅医療を行う医療機関の確保、訪問看護ステーション等多職種連携による在宅医療等の推進	→									

#### 5 地域(市町村)における取組

##### (1)医療と介護が連携した地域包括ケアシステムの構築に向けた基本的な考え方

市町村名	「在宅医療・介護連携推進事業」の実施内容等について
旭川市	第8期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の基本目標の一つである「医療と介護の連携による切れ目のない支援体制の整備」に位置付け、高齢者の在宅生活の継続を支援するため、在宅医療と介護の連携体制整備を行い、切れ目のない支援のためのネットワークを構築し、在宅医療・介護連携の推進を図る。
鷹栖町	地域包括ケアの構築を図るため、在宅医療・介護連携推進事業の実施を通じて医師等との連携を図りながら、町民に対する相談支援や医療・介護関係者による多職種連携に関する意見交換の場を設けるなど、在宅医療・介護連携サービスの提供体制の構築を推進する。
東神楽町	関係機関と協働して、多職種連携により在宅医療・介護を一体的に提供するための医療・介護連携体制の構築を図る。高齢者の生活の基盤となる「住まい」について、介護保険の施設・居住系サービスや、その他の住まい(有料老人ホーム等)など、心身の状況や、家族状況、経済面等についてその方の状況に応じた多様な生活の場の確保に取り組む。
当麻町	医師、訪問看護ステーションの医療関係者、介護保険の関係者とお互いの課題を検討し、解決につなげる。お互いの情報を共有し、より適切なケアを実施できるよう会議を開催する。
比布町	多職種連携より在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築し、介護サービスの確保だけでなく、地域や社会の資源を効果的に活用しながら地域の実情に即した地域包括ケアシステムを深化・推進していく。
愛別町	地域包括ケアシステムの構築及び地域医療の推進を図るため、在宅医療・介護連携推進事業の実施を通じて、医療・介護関係者間において地域が抱える課題について情報共有を行い、町民に対して適切な相談支援や在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進する。
上川町	地域包括ケアシステムの深化を図るため、関係機関と連携をし在宅医療・介護連携推進事業を実施。地域の医療関係・介護関係者が連携をとり、本人の身体状況等に応じた切れ目のない支援体制を強化する。
東川町	地域包括ケアシステムの構築及び地域医療構想の推進を図るため、町民に対する相談支援や医療・介護関係者による多職種連携など、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進する。
美瑛町	地域包括ケアシステムの構築、強化を図るため、在宅医療・介護連携推進事業を実施し、地域ケア会議での地域課題検討や医療・介護関係者による多職種連携の研修の充実を図り、切れ目のない医療・介護の一体的提供体制の構築を推進する。
幌加内町	地域包括ケアシステムの構築について、幌加内町の南北に63kmと縦長の地域性を考慮し、北部地区は、小規模多機能型居宅介護を中心に、南部地区は、町立診療所、保健福祉総合センター、社会福祉協議会、特養の社会資源を活用し、町民が求める医療・介護のサービス連携を図っている。地域としてシステム維持のための人材確保が大きな課題となっている。

(2)高齢者の住まいの確保

市町村名	取組目標		取組目標に対する達成状況
	年次	内容	
旭川市	H29	①住宅に困窮する低額所得者が健康で文化的な生活が営めるよう、低廉な家賃で賃貸できる住宅を供給するため市営住宅の建替えを行い、良好な居住環境を整備する。 ②既設市営住宅において、居住性や安全性の向上、更新時期を迎えた建物や設備の長寿命化などに資する改善を行い、良好な居住環境を確保する。 ③特別養護老人ホームの整備(80床)	①目標どおり34戸の建替事業を行った。 ②目標どおり建物の長寿命化などに資する改修工事を行った。 ③目標どおり特別養護老人ホームを80床整備した。
	H30	①住宅に困窮する低額所得者が健康で文化的な生活が営めるよう、低廉な家賃で賃貸できる住宅を供給するため市営住宅の建替えを行い、良好な居住環境を整備する。 ②既設市営住宅において、居住性や安全性の向上、更新時期を迎えた建物や設備の長寿命化などに資する改善を行い、良好な居住環境を確保する。	①目標どおり42戸の建替事業に着手した。 ②目標どおり建物の長寿命化などに資する改修工事を行った。
	R元	①住宅に困窮する低額所得者が健康で文化的な生活が営めるよう、低廉な家賃で賃貸できる住宅を供給するため市営住宅の建替えを行い、良好な居住環境を整備する。 ②既設市営住宅において、居住性や安全性の向上、更新時期を迎えた建物や設備の長寿命化などに資する改善を行い、良好な居住環境を確保する。	(R1.12) ①目標どおり42戸を建替を行った。41戸の建替事業に着手した。 ②目標どおり建物の長寿命化などに資する改修工事を行った。
	R2	①住宅に困窮する低額所得者が健康で文化的な生活が営めるよう、低廉な家賃で賃貸できる住宅を供給するため市営住宅の建替えを行い、良好な居住環境を整備する。 ②既設市営住宅において、居住性や安全性の向上、更新時期を迎えた建物や設備の長寿命化などに資する改善を行い、良好な居住環境を確保する。	①目標どおり41戸を建替中である。 ②目標どおり建物の居住性向上などに資する改修工事を実施中である。
	H30～R2	①サービス付き高齢者向け住宅の登録を通じ、普及促進を図る。 ②住宅型有料老人ホームの介護付きへの転換及び既存の特定施設の増床(260床) ③特別養護老人ホームの整備(H32:100床)	①21棟812戸の登録を行った。(R2.12) ②令和元年度に158床を整備し、令和2年度には126床の整備を行った。(※47床が廃止となったため、差引237床増床) ③R3.3に特別養護老人ホームを100床整備した
	R3	①住宅に困窮する低額所得者が健康で文化的な生活が営めるよう、低廉な家賃で賃貸できる住宅を供給するため市営住宅の建替えを行い、良好な居住環境を整備する。 ②既設市営住宅において、居住性や安全性の向上、更新時期を迎えた建物や設備の長寿命化などに資する改善を行い、良好な居住環境を確保する。 ③サービス付き高齢者向け住宅の登録を通じ、普及促進を図る。	(R4.2) ①目標どおり36戸の建替事業に着手予定。 ②目標どおり建物の居住性向上などに資する改修工事を実施中である。 ③21棟843戸の登録がある。
	R4	①住宅に困窮する低額所得者が健康で文化的な生活が営めるよう、低廉な家賃で賃貸できる住宅を供給するため市営住宅の建替えを行い、良好な居住環境を整備する。 ②既設市営住宅において、居住性や安全性の向上、更新時期を迎えた建物や設備の長寿命化などに資する改善を行い、良好な居住環境を確保する。 ③サービス付き高齢者向け住宅の登録を通じ、普及促進を図る。	①目標どおり36戸の建替中である。 ②目標どおり建物の居住性向上などに資する改修工事を実施中である。 ③23棟928戸の登録がある。(R4.12)
	R5	①住宅に困窮する低額所得者が健康で文化的な生活が営めるよう、低廉な家賃で賃貸できる住宅を供給するため市営住宅の建替えを行い、良好な居住環境を整備する。 ②既設市営住宅において、居住性や安全性の向上、更新時期を迎えた建物や設備の長寿命化などに資する改善を行い、良好な居住環境を確保する。 ③サービス付き高齢者向け住宅の登録を通じ、普及促進を図る。	(R5.12) ①目標どおり36戸の建替中である。 ②目標どおり建物の居住性向上などに資する改修工事を実施中である。 ③24棟956戸の登録がある。
	R3～R5	①住宅型有料老人ホームの介護付きへの転換(231床) ②認知症対応型共同生活介護(グループホーム)の増床(76床)	①・令和3年度に3事業者(86床分)の整備を決定したが、そのうち1事業者(28床分)が辞退。 ・令和4年度は整備事業者の決定はない。 ・令和5年度は1事業者(69床分)の整備を決定した。 ②・令和3年度に11事業者(76床分)の整備を決定したが、そのうち5事業者(39床分)が辞退。 ・令和4年度には1事業者(36床分)の整備を決定した。
	鷹栖町	H29	サ高住の整備(18戸)(単身者向け～町内社会福祉法人が運営)
東神楽町	H29～	29年度以降のものはなし。 現在、バリアフリーの公営住宅は28戸ある。	
当麻町	H31	地域密着型介護老人福祉施設の創設(20床)	平成31年4月1日に開設(20床)
	R2～	当麻町住生活基本計画に基づき、安心な住環境の形成のため、公営住宅のユニバーサルデザイン化の促進、サービス付き高齢者向け住宅の普及促進、福祉施策と連携した高齢者等の暮らしの支援に取り組む。	一部公営住宅については、ユニバーサルデザイン対応。 サービス付き高齢者向け住宅として、1件21戸が登録済み。 介護部門において、除雪サービスや緊急通報装置貸与を実施。
比布町	H30～R2	比布町住生活基本計画に基づき、バリアフリー化を基本とした住宅整備を推進する。また地域ニーズに応じた高齢者共同住宅建設についても協議を行う。	ユニバーサルデザインに基づいた設計を行い建設している。
	R3～		検討継続
愛別町	H29～	29年度以降のものはなし。 高齢者生活福祉センターにおける生活支援ハウス → 戸数は増減せず継続	
上川町	H29～	地域高齢者の実態に応じた住まい・生活の場の検討	検討継続
東川町	H31～R5	郡部に住む高齢者が利便性のよい市街地に住み替えるなど住み慣れた町の暮らしを続けることを目的とした住まいの整備の検討	検討継続
美瑛町	H19～	援護を必要とする高齢者に住み慣れた町で、健やかに安心して住み続けられる住居として高齢者福祉住宅(木造平屋建て)を整備 H19 20戸 H24 15戸 の2棟	
幌加内町	H29～	29年度以降のものはなし。 現在老人福祉寮、高齢者生活福祉センター-居住部門、高齢者世帯向け公営住宅がある。	

(3) その他医療・介護従事者の確保等

市町村名	対象職種	取組内容	期待される効果等
旭川市	介護職員	介護のしごと魅力アップ推進事業 ①介護福祉士会との共催により、介護・福祉に関する講演会を開催 ②介護事業所の取組がわかる写真や入居者作成の作品などを展示する写真展を開催	介護職員の確保、介護の仕事への理解促進
鷹栖町	介護福祉士	外国人奨学金制度： 外国人介護福祉人材育成支援協議会に加入し、介護福祉士の取得を目指す外国人留学生への奨学金の給付	福祉関係職種の確保
	介護職員	介護職員初任者研修： 鷹栖高校において介護職員初任者研修を開講し130時間の講座を実施	福祉関係職種の確保
	福祉関係職種	福祉人材確保推進事業： 鷹栖町内等の福祉系事業所に勤務し、鷹栖町内居住の専門職に対し、返還している奨学金の一部を補助(上限120千円/年)	福祉関係職種の確保
東神楽町	介護職員	①介護職員初任者研修を受講した町民に対し、受講費を助成(最大5万円) ②町内の訪問介護事業所が、訪問介護員の募集のために要した求人広告費用を助成(最大10万円/年) ③町内の事業所の訪問介護員として雇用され、3か月以上継続勤務した職員に対し、奨励金を支給(最大10万円)	介護職員従事者の確保
当麻町	介護職員	介護従事者育成確保支援事業：初任者研修、実務者研修の受講にかかる費用の1/2(上限5万円)を助成	介護職員従事者の確保
比布町	介護福祉士	外国人奨学金制度： 外国人介護福祉人材育成支援協議会に加入し、介護福祉士の取得を目指す外国人留学生への奨学金の給付	介護従事者の確保
愛別町	ホームヘルパー	町内在住で介護職員初任者養成事業を修了した方等を対象として、ホームヘルパーの資格取得費用を助成。	ホームヘルパー不足の解消と、在宅生活継続の一助となる。
	介護福祉士	外国人奨学金制度： 外国人介護福祉人材育成支援協議会に加入し、介護福祉士の取得を目指す外国人留学生への奨学金の給付	介護職員従事者の確保
上川町	福祉関係職種	町奨学金条例に、町内に就業した方の返還猶予または免除を規定。(特に福祉関係職種を優遇。) 福祉人材確保対策助成金事業：町内の介護事業所に就労し1年間の継続して働くことで、就職時3万円、1年経過時に3万円をそれぞれ支給。また介護福祉士の資格を取得するための講習受講費用や受験費用を年額10万円を上限に支給	福祉関係職種の確保
東川町	介護福祉士	町内にある学校法人北工学園と東川町とで未来づくりに関する協定を締結し、社会的な問題となっている介護人材不足の課題解決のため人材育成に関して取組を開始。	介護従事者の確保
美瑛町	介護福祉士	外国人奨学金制度： 外国人介護福祉人材育成支援協議会に加入し、介護福祉士の取得を目指す外国人留学生への奨学金の給付	介護従事者の確保
幌加内町	介護福祉士	外国人奨学金制度： 外国人介護福祉人材育成支援協議会に加入し、介護福祉士の取得を目指す外国人留学生への奨学金の給付	福祉関係職種の確保

6 地域住民への広報活動

実施日	広報の種類	実施地域等	実施内容	対象人数・部数
H27～	上川総合振興局のホームページ	—	地域医療構想・地域推進方針、調整会議の議事録等をホームページに掲載。	—
H29.8～	「北海道地域医療構想リーフレット」	市町村、医療機関、その他	北海道保健福祉部地域医療課作成の「北海道地域医療構想リーフレット」について、地域住民への周知用として、管内市町村、医療機関等へ配布	約15,000部

7 調整会議における協議等

(1) 協議の状況

開催日	親会・部会の別	協議・報告事項	協議等の結果
R5.7.24	第1回親会	協議事項 (1) 医療法人社団博彰会佐野病院の病床機能について (2) 公立病院経営強化プランについて (3) 外来機能の明確化・連携について	(1)法人の吸収合併に伴う病床機能の転換、(2)公立病院経営強化プラン(案)及び(3)紹介受診重点医療機関について、了承された。※(2)のプランについては、一部修正
R5.8.7	上川中部圏地域医療構想説明会兼第2回親会	1 地域医療構想等に関する国及び道の動き (1)地域医療構想等について (2) 医師の働き方改革について 2 地域の状況(上川保健所) (1) 推進シート概要 (2) 人口構造の変化及び受療動向	調整会議委員及び説明会参加申込者あて、地域医療構想の説明を行った。
R5.10.11 (書面開催)	第3回親会	協議事項 (1) 医療計画骨子(案)[第8章外来医療分]について 報告事項 (1) 医療機器の共同利用計画について	調整会議委員あて資料を送付。医療計画骨子(案)について情報提供の上、意見等求めた。(特段の意見はなし)
R5.12.16 (書面開催)	第4回親会	協議事項 (1) 医療計画素案[第8章外来医療分]について (2) 特定労務管理対象機関の指定申請について 報告事項 (1) 第3回調整会議結果 (2) 北海道地域医療構想調整会議協議会 (3) 新たな「北海道医療計画」地域説明会	調整会議委員あて資料を送付。医療計画(素案)について情報提供の上、意見等求めた。報告のあった医療計画素案に係る意見については、道本庁あて報告。
R6.2.28	第5回親会	協議事項 (1) 医療機関の病床転換計画について (2) 地域医療構想推進シートの更新(案)について (3) 特定労務管理対象機関の指定申請について	(1)医療機関の病床転換計画、(2)地域医療構想推進シート更新(案)について了承された。また、(3)特定労務管理対象機関の指定申請内容について確認を行った。

(2)「公立病院経営強化プラン」の策定・進捗状況

病 院 名	プランの概要(地域医療構想関係)	プランの進捗状況
市立旭川病院	公的基幹病院として、地域医療構想を踏まえた上で急性期病院としての以下の十分な役割を果たす。1.「地域がん診療連携拠点病院」としての役割、2.24時間の救急医療提供病院としての役割(令和3年度救急車搬入実績:2,187件)、3.精神科リエゾンチームを含む充実した精神科医療施設の役割、4.感染症指定病院として、地域医療の柱に新たに加わった「新興感染症」対策における中心的な役割、等を継続的に果たす。	前述の4項目についてのプランを継続的に実践している。特に令和2年から繰り返し流行しているCOVID-19感染症(コロナ)に対して、感染症指定病院として、令和3年12月に「感染症センター」を開設した。また、一部急性期一般病棟を閉鎖し、コロナ専用病床を確保、稼働させ、これまでに延べ11,952名(2022年12月31日調べ)のコロナ患者の入院加療を行ってきた。コロナ収束後は今後の人口減も踏まえて、上川中部医療圏における地域医療構想会議における方針も考慮しつつ、公的な急性期基幹病院としての役割を継続的に果たせるよう病院運営に取り組みたい。
美瑛町立病院	地域医療構想を踏まえ、課題となっている病床数の整理削減の協議を含め、地域の医療機関としての機能分化を中心に進めていく。プランで示している6つの視点から経営強化を進め、持続可能な病院経営の構築を図る。	新型コロナウイルス感染症等に係る発熱外来は継続し、院内ネットワークの段階的な整備により、待ち時間短縮及びサービス向上に向けた取組を進めている。また、令和6年4月1日から施行される医師の時間外労働規制に伴い、当院での宿日直業務について、労働時間規制を適用除外とする宿日直許可の申請を行った。 この他、医師確保については、常勤医師において一部定年延長により現行の人数を維持しており、また、診療科及び宿日直においては旭川医科大学からの医師派遣により現行の体制が維持されている。安定的な病院運営の根幹となる医師確保に向けた取り組みを引き続き継続したい。

(3)「公的医療機関等2025プラン」の進捗状況

病 院 名	プランの概要	プランの進捗状況
旭川医科大学病院	① 地域における今後担うべき役割 ・高度先進医療(難易度の高い移植医療や手術、難病、希少疾患、小児・周産期、精神疾患診療等) ・広域救急医療(三次医療圏及び北空知、オホーツク。要請により十勝、釧路・根室) ・遠隔医療を含めた地域医療の提供支援、プライマリケアのサポート ・外来化学療法や手術等による集学的ながん治療と道北・道東地域を含む広域がん診療 ・医療人の養成(医師・看護師、OT、PT、ST等) ・外国人患者の積極的に受け入れ、外国人医師・看護師の教育・研修等を推進する国際診療体制の構築。 ② 今後持つべき病床機能 ・医療需要の推移を加味し、リハビリテーション部の拡充を検討。 ③ その他見直すべき点 ・高齢化に伴い認知症その他の精神疾患を持った患者に対応するため、リエゾン精神科として診療を行うことができるよう支援。 ・少子化による小児患者の減少により、小児科病棟の利用率の低下が見込まれることから、回復期の病床にできないか検討。	・生体腎移植の開始 ・クラウド型遠隔医療システムを利用した遠隔医療相談の実施 ・道遠隔医療促進事業によるインターネットを利用した手術支援を開始(令和2年3月末で終了) ・がんゲノム診療連携病院の指定 ・がんゲノム医療の提供を行うため、がん遺伝子診療外来の開始 ・PT、OTの増員を実施(継続中) ・JIH(Japan International Hospital)認証取得 ・国際医療支援センターの設置 ・中国からの病院研修見学者及び検診希望者の受入を開始 ・脳卒中センター設置 ・HCU設置 ・ドクターカー稼働範囲の富良野地域への拡大を開始  ・看護師特定行為指定研修機関に指定
独立行政法人国立病院機構 旭川医療センター	① 地域における今後担うべき役割 ・地域医療支援病院として旭川市北部における「地域完結型医療」の構築に向けた関係機関との連携。 ・急性期医療を中心に、COPD(慢性閉塞性肺疾患)センター、パーキンソン病センター、糖尿病・リウマチセンター・脳卒中センターに肝胆膵センターを加え、地域に必要な医療の提供体制を整える。 ・北海道がん診療連携指定病院として質の高い医療を提供。 ・道内から広く患者を受入れている神経・筋難病患者に対して、高度で専門的な医療を担う。 ・結核については、地域のニーズの減少に応じ、必要な機能を維持しつつ、新型コロナウイルス感染症を含む新興感染症への対応可能な体制を維持していく。 ・訪問診療や訪問看護の充実を図り地域医療の向上、在宅復帰支援、地域包括ケアシステムへの積極的参加等を行う。 ② 今後持つべき病床機能 ・急性期医療後の在宅復帰支援等を行う病床が地域に不足しており、地域包括ケア病棟や訪問看護を中心とした地域包括ケアシステムへの積極的な参加を行っていく。 ③ その他見直すべき点 ・現在の機能を維持しつつ、地域医療構想調整会議の議論を踏まえ、地域に必要な医療を担っていく。	・平成29年8月に「地域医療支援病院」に承認され、引き続き地域の診療所等では対応の困難な専門的な治療や高度な検査、手術等を行う。 ・令和4年1月より訪問看護ステーション(みなし)を立ち上げ、近隣の患者さんへの訪問看護を開始している。正式な訪問看護ステーションとなるよう申請中。 ・難病医療協力病院として、上川中部地域の難病診療を行っている。 ・看護師特定行為指定研修機関に指定。 ・入退院支援センターや地域連携室を中心とした、入院前及び退院後訪問をさらに充実させ、切れ目のない支援を行っていく。

旭川赤十字病院	<p>① 地域における今後担うべき役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救命救急センター並びに道北ドクターヘリ基地病院として、救急医療に取り組む。</li> <li>・地域医療支援病院として、地域完結型医療を進めるとともに、地域連携バス・たいせつ安心医療ネットの活用促進を図る。</li> </ul> <p>② 今後持つべき病床機能等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療に係る体制を充実させ、高度急性期並びに急性期機能を担う。</li> </ul> <p>③その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合診療科の充実:高齢化が進み、一人で多くの疾患を持つ患者が増えていることが推測される中で総合診療医の担うべき役割はより重要性を増してくるものと思われることから、そのような患者の入院受け入れ体制の整備も含めて更なる充実を検討していく。</li> <li>・入退院支援センターの設置:入院前の段階からアセスメント等の介入や入院の早期から退院後のケア等を行うなど、より一層安心して医療を受けられるような体制を構築していく。</li> <li>・がん診療体制の充実:上川中部区域には、既にかん診療連携拠点病院が3病院存在しており、当院にはない放射線治療等の機能を有しているため、当該病院と連携して診療にあたる。高齢化が進行することにより緩和ケア医療の需要が高まっていくことや、入院からの移行により外来化学療法が増えることが推測されるため、これらについても拡充を検討していく。</li> <li>・病床規模について:新入院数は増えているが、在院日数の短縮化により過剰となった病床のダウンサイジングを実施。</li> <li>・医療従事者の安定確保:人員配置を見直し、ワークライフバランスに配慮して職場環境を整備。</li> <li>・在宅医療提供体制の充実:併設している訪問看護ステーションの規模を拡大することで将来のニーズに応える体制を整えることや、訪問診療への対応も視野に入れ、検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年1月より総合診療科へ専従医を配置し、紹介先の診療科が曖昧な患者に対して的確な専門医へと紹介するべく体制を整えた。</li> <li>・新入院数が増えているものの、それを上回る在院日数の短縮化により過剰となった病床のダウンサイジングを実施してきており、平成29年4月からは480床(休床除く)とし、ここ5年間で80床の減床を行った。</li> <li>・令和2年度の調整会議のなかで、周産期機能の集約化について議論がされたことを踏まえ、令和3年1月より分娩を休止した。</li> <li>・平成30年4月より、入院支援センター・退院支援部門・相談室を統合した入退院支援室を設置。職種が混在したチームとして業務を行う体制を構築した。</li> </ul>
JA北海道厚生連 旭川厚生病院	<p>① 地域における今後担うべき役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域がん診療連携拠点病院として、三次医療圏における質の高い医療を提供。</li> <li>・総合周産期母子医療センターとして、三次医療圏におけるハイリスク分娩等に対応するため、高度で専門的な周産期医療を提供し続ける。</li> <li>・病院群輪番制に参加している二次救急医療機関として、二次医療圏における重症救急患者に対応するため、また、小児救急医療拠点病院として、二次医療圏、三次医療圏における重症救急患児に対応するため、高度で専門的な救急医療を提供し続ける。</li> <li>・地域医療支援病院として「地域完結型医療」の構築に向けた関係機関との連携を図る。</li> <li>・がんゲノム医療連携病院の指定を目指し、がん患者の治療におけるもっとも重要なプロセス(ゲノム検査の実施～結果の解釈～治療選択肢の提示)を当院で実施できる体制を構築し、がん患者受入体制を強化していく。</li> </ul> <p>② 今後持つべき病床機能等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の機能は維持しつつ、コロナ禍に伴う感染拡大防止対策として実施した6人部屋の4人稼働を含めた休床中の許可病床を令和4年度末に79床減少を行い、合計460床の病院規模へ変更とする。尚、引き続き休床とする21床については、規模の適正化の検討を継続してい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年9月に「地域医療支援病院」に承認され、高額医療機器の共同利用ならびに地域完結型医療の構築に向けた関係機関との連携を図る。</li> <li>・PET-CT(Discovery MI) R4.12更新</li> <li>・がんゲノム医療の提供に向けて整備開始。</li> <li>・令和5年度より遺伝カウンセリングの提供開始。</li> </ul>

(4) 二次医療圏を越えた広域的な協議

開催日	協議の相手方	協議事項	協議の結果
—	—	—	—

(5) 圏域内のすべての医療機関(病院及び有床診療所)の参画又は情報共有に係る取組

区分	対応内容
調整会議(親会・部会)に参加	ホームページに会議予定等を掲載し、調整会議に参画していない医療機関(病院・有床診療所)についても傍聴可能としている。また、会議の結果についてもホームページに掲載している。
説明会の開催(情報共有)	調整会議に参画していない医療機関(病院・有床診療所)に情報を提供し、出席者から意見を聴取。また、説明会の資料や内容について、ホームページに掲載している。
その他	

(6) 病床機能報告制度に係る取組

区 分	目 的 等	調整会議への報告、議論の状況
未報告医療機関の解消	医療法に基づく報告義務に関する周知	保健所から未報告医療機関に対し通知
病棟の医療機能(病床機能報告の報告内容)の取れん	病棟の医療機能が毎年変化することのないよう周知	調整会議等において説明
2025年に向けて、過剰な医療機能に転換を予定する医療機関への対応	構想の推進に支障のある病床転換を行わないよう周知	調整会議等において説明

(7) 地域で不足する外来医療機能の確保に係る取組

地域で不足する外来医療機能	現状・課題	取組状況
医療機関の機能(診療科)や救急医療体制等	<p>【現状】外来医療機能は、旭川市に集中しており、圏域内における不足が生じていないが、例えば、精神科外来については、新規の患者が受診しにくい状況にある。一部の医療機関においては診療機能のすみ分けが進められているものの、診療科、救急医療体制等に一部重複が見られる。</p> <p>初期救急医療は、在宅当番医制及び夜間急病センターにより体制を確保しており、二次救急医療は、救急告示医療機関(病院群輪番制参加医療機関を含む。)により24時間365日体制で医療を提供している。</p> <p>【課題】高齢化の進行や人口構造の変化に伴う疾病構造等ニーズに合った役割分担の検討が必要。</p>	<p>個々の医療機関が自らの機能等を検証するとともに、それぞれの役割について、医師会等の医療関係者と協議・検討し、地域の医療ニーズに対応した医療提供体制の確立を図る。</p>
限られた医療資源を有効に活用するための医療機関の再編・ネットワーク化	<p>【現状】旭川市内に医療機関が集中し、市外や他圏域からの患者の流入も多いことから一般診療所一人当たり医師の外来患者数が全道平均を上回っている。医師をはじめとした医療従事者についても、旭川市内の医療機関では充実している一方で、周辺9町においては、確保が難しくなっている。</p> <p>【課題】今後は、旭川市内においても、マンパワーの不足などの理由により医療提供体制の維持が困難になることも考えられるため、「たいせつ安心i医療ネット」等のICT活用によるネットワーク化をさらに推進していく必要がある。</p>	<p>「たいせつ安心i医療ネット」の活用促進を図るとともに、旭川市と周辺9町による上川中部圏域をカバーする医療と介護のネットワークを推進する。</p>
高齢化の進行に伴い、住み慣れた地域や自宅での生活を支えるための在宅医療等	<p>【現状】在宅患者訪問診療を行っている医療機関が全体の約20%にとどまっており、在宅療養支援病院や在宅療養支援診療所の大部分が、旭川市内に集中している。在宅医療を行なっている各医療機関においても、人員や体制のほか業務多忙による時間的な制約などがある。</p> <p>【課題】今後の在宅医療の需要の増加に対応するため、旭川市周辺町の在宅医療等の確保に加え、医療機関相互の連携や人材育成のほか、診療報酬によるインセンティブが必要であり、病院規模に関係なく同様の診療報酬にする等の検討も必要。</p>	<p>住み慣れた地域や自宅での生活を支えるため、在宅療養支援診療所や在宅医療を行う医療機関の確保や訪問看護ステーション等との連携による在宅医療等の推進を図る。</p>
地域(市町村)における高齢者の住まいの確保等	<p>【現状】高齢化の進行により、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるためのハード・ソフト面における環境整備の需要は増大しているが、供給が追いついていない。</p> <p>【課題】高齢者が住み慣れた自宅で安心・快適に暮らすためには、バリアフリー化など高齢者の暮らしに合わせた居住環境の改善とともに、サービス付き高齢者向け住宅やグループホームなどをはじめとした多様な高齢者向け住宅の整備促進が必要。さらに、ハード面の整備だけでなく、高齢者が安心して住み続けられるように相談体制や見守り等の生活支援の充実も必要。</p>	<p>地域における住宅のバリアフリー化などの居住環境の整備促進及び高齢者の居住ニーズに対応した多様な高齢者向け住宅の供給促進を図る。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域包括ケアシステムの構築を進める。</p>

## 8 本年度の取組に関する評価(課題)及び今後の方向性

区 分	評 価 ( 課 題 )	今後の方向性
将来的に不足する医療機能の確保	一部の医療機関では回復期への病床転換が図られており、公立病院及び公的医療機関においても「公立病院経営強化プラン」や「公的医療機関2025プラン」により今後の医療需要を見据えて検討することとしている。	調整会議や医療機関による協議等を進め、地域医療介護総合確保基金の活用等により、2025年の医療需要を見据えた病床の確保を図る。また、病床機能の選択にあたっては、病床機能報告の数値の外、地域の実情などを踏まえて検討を進める。
医療機関の再編統合等	CT、MRIの共同利用や地域ネットワーク(インターネット)を介した連携が図られている医療機関もあり、また、一部の医療機関においては再編統合を予定しているものの、再編統合が具体化されている医療機関は少ない。	2025年における各機能区分ごとの必要病床に基づき、病床機能の分化に向けた協議を進め、切れ目のないバランスのとれた医療提供体制を構築する。
ICTを活用した地域医療情報連携ネットワークの構築	たいせつ安心医療ネットの活用促進を図るとともに、訪問看護ステーションの参加を進めている。	たいせつ安心医療ネットの参加医療機関等の拡大を図り、圏域での医療と介護の連携などへの活用促進を図る。
非稼働病床(病棟)への対応	休床も含めた非稼働病床についての検討が必要である。	病院再稼働の時期、将来不足が見込まれる医療機能への転換等について調整会議等で検討する。
在宅医療等の確保	在宅医療専門部会において、圏域の現状、課題を共有し、在宅医療提供体制の構築に向けた方策を協議している。多職種連携協議会においては、在宅療養に関わる職種等との協力連携を進めるとともに研修会を開催した。在宅医療及び在宅療養に関する住民の理解や意識の向上に向けた取組として、住民懇談会を開催した。	在宅診療を担う医療機関の確保とサポート体制を図る。市町の地域包括ケアシステムの構築に向けた医療・介護の連携体制づくりを進めるとともに、住民の在宅医療への理解を進める。
地域における取組(高齢者の住まいの確保等)	高齢者の住まいの確保に向けた検討を行うとともに、公営住宅の建て替え、サ高住の整備を進めている。	高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう地域の実情に応じた環境の整備を図る。
地域住民への広報活動	北海道保健福祉部地域医療課作成の「北海道地域医療構想リーフレット」を、地域住民への周知用として、管内市町に配布した。	ホームページを活用するなど、推進シートの公表により住民に周知する。
「公立病院経営強化プラン」の策定・進捗状況	市立旭川病院及び美瑛町立病院において、令和5年度までに「公立病院経営強化プラン」を策定した。	今後、当該プランの進捗状況等について、調整会議等で情報共有を図る。
公的医療機関等2025プランの進捗	独立行政法人国立病院機構旭川医療センターにおいては、平成30年3月に急性期病床の一部を回復期病床に転換を行った。JA北海道厚生連旭川厚生病院においては、令和4年3月に急性期病床の一部を削減した。	今後、当該プランの進捗状況等について、調整会議等で情報共有を図る。
二次医療圏を越えた広域的な協議	上川中部圏域においては概ね地域完結型で対応しているが、三次医療圏や北空知と医療機能の連携が必要とされる。	必要な医療機能については、三次医療圏単位等での協議を検討する。
全医療機関参加型の調整会議の運営等	医療機関数を踏まえると、全ての有床医療機関を調整会議の構成メンバーとすることは困難。	全ての医療機関からの意見を聴取する方法を検討する。
病床機能報告制度に係る取組	病床機能報告については一部未報告の医療機関があり、全医療機関の報告に向けた周知が必要となっている。	病床報告制度及びアンケート等についての協力について全医療機関に周知する。
地域で不足する外来医療機能の確保に係る取組	外来医療機能は圏域内における不足は生じていないが、旭川市に集中している。	医師会等の医療関係者と協議・検討し、地域の医療ニーズに対応した医療提供体制の確立を図る。